

林業福島

No. **661**

題字 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長 齋藤卓夫



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

9

2019

監 修 ■ 福島県農林水産部
表紙の写真 ■ 池の中の紅葉



最初の1本から 最後の1本まで

福島県農林種苗農業協同組合
代表理事組合長 野 尻 榮 一



福島県農林種苗農業協同組合の運営につきましては、日頃よりご支援、ご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

平成二三年に発生しました東北地方太平洋沖地震に伴う大規模な津波により、本県の海岸防災林は流出等甚大な被害を受けました。

直後から海岸防災林の再生及び復旧工事が、先人の取組を継承し、地域住民の協力のもと始まりました。工事では、マツ材線虫病による枯損の防止のため、主林木として抵抗性マツを用いることとなり、全国から提供された抵抗性マツの種子から育成された抵抗性クロマツのコンテナ苗の最初の一本目が、種子を播いてから二年が経過した平成二五年四月十八日いわき市の新舞子海岸に納入されました。

当時は、生産者のほとんどがコンテナ苗を初めて作る状況であったことから、育苗途中で枯らしたり、大きく徒長したりと試行錯誤の連続で、健全な苗木の安定納入に苦労したことが思い出されます。

最初の一本が納入された平成から、令和に替わりましたが、これまで海岸防災林造成事業を始めとする各種事業に納入した苗木の総数は、約一九七万本になりました。

これまで、枯損や生育不良など多くの問題が発生しましたが、その都度、県を始め多くの関係機関の皆様にお世話になり、苗木の生産技術も大きく向上し、健全な苗木を安定して納入できるようになりました。

最初の納入から六年が過ぎ、当時二〇センチ程度だった苗木も人の背丈を超えるまで大きくなり、海岸防災林としての景色が見えてきました。

昨年、全国植樹祭が南相馬市の海岸防災林を会場として開催されました。海岸防災林の復旧と再生が進み、本県の海岸が少しずつ緑を回復している姿が全国に放送されたことは、苗木生産者にとって大きな喜びでもありました。

海岸防災林造成事業の事業期間も残り少なくなってきましたが、最後の一本が納入されるまで、苗木の品質の向上を追求し、安定供給を目指して生産に励んでまいります。

《も く じ》

とびら

最初の1本から最後の1本まで	
福島県農林種苗農業協同組合	
代表理事組合長 野 尻 榮 一	1
2019緑の少年団交流大会in北海道!!	2
県政コーナー	3~4
海岸防災林造成の進捗状況について	
第45回福島県緑の少年団大会を開催!!	5
南会津町：森林認証について	6

第38回福島県治山林道研究発表会について	7
普及指導員通信	8
森連だより	9
きのこセンターだより	10
木の文化を育む⑥	11
木材市況・ふくしま東西南北	12
はなしのひろば・お知らせコーナー	13

2019緑の少年団交流大会in北海道!!

公益社団法人 福島県森林・林業・緑化協会 緑化推進局

田村市立緑小学校みどりの少年団が全国活動発表コンクールにおいて「みどりの奨励賞（全国緑の少年団連盟会長賞）」を受賞し、表彰式へ出席するために北海道へ行ってきました。

この賞は、緑の少年団の相互研鑽を目的に各都道府県から選抜された緑の少年団において優秀な成績を収めた少年団へ贈られるものです。

表彰式は、7月28日(日)から7月29日(月)に開催された「2019緑の少年団交流大会in北海道」の式典において行われました。

また、少年団員による活動発表も行われ、自分たちの取り組みのなかで苦労したことや嬉しかったこと、今後の活動目標などについて発表されました。

交流活動においては、他県の受賞少年団員と北海道内から参加した緑の少年団（4団体）の団員とグループを組み「枝打ち」や「ツリークライミング」、「森林散策」を体験しました。

夏本番の北海道は意外にも暑く、子供たちはヘルメットの中から流れ落ちる汗も気にせずに初めての体験を楽しむとともに、子供たち同士で夕食の準備を進めていくうちに自然と互いに親交が深まり充実した時間を過ごせました。

【交流大会参加団体】

みどりの奨励賞受賞団体（5団体）		県	道内参加の緑の少年団（4団体）		局
1	田村市立緑小学校緑の少年団	福島県	1	ながぬま緑の少年団	空知
2	国本中央小学校緑の少年団	栃木県	2	稚内小学校 クルサン緑の少年団	宗谷
3	高崎市立岩平小学校緑の少年団	群馬県	3	中茶安別緑の少年団	釧路
4	巖木町緑の少年団	佐賀県	4	緑の少年団 なかしべつ冒険クラブ	根室
5	下地小緑の少年団	沖縄県	計 9団体		



県政コーナー

海岸防災林造成の進捗状況について

福島県森林保全課

○福島県の被害状況

二〇一一年三月十一日に発生した、三陸沖を震源とするマグニチュード9・0の東北地方太平洋沖地震に伴う大規模な津波が、東北から関東にかけての太平洋沿岸部に押し寄せ、広い範囲で甚大な被害が発生しました。本県の海岸部においても、沿岸部の民有保安林二六一鈴のうち約六〇割にあたる一五五鈴が津波による流出や倒伏、塩害等により樹勢の衰えや枯死するなど甚大な被害を受けました。

○海岸防災林の復旧・整備方針

海岸防災林は、潮害の防備、飛砂・風害の防備等の災害防止機能を有しており、津波到来時には、津波エネルギーを減衰させ漂流物を捕捉し、農地や居住地を災害から守るなど地域の生活環境の保全に重要な役割を果たしています。

本県では、被災した沿岸部を地形特性、土地利用に応じて防潮堤と海岸防災林、盛土構造の道路等を組み合わせた多重防御による復旧・復興

事業を行っており、海岸防災林造成

事業では、流出や倒伏、樹勢の衰えや、枯死した海岸林の復旧、市町の復興計画に基づいた海岸林の整備を相馬市からいわき市にかけての三市四町の九地区で事業を行っています。

○現在の復旧状況

・相馬市



撮影日：H31. 2. 5



成林のイメージ図

相馬地区

古くは万葉集にもうたわれ、藩政時代より松を植え、住民はもとより多くの人々の憩いの場として親しまれてきました。

海岸防災林では被災した防災林を含め約一七〇鈴を整備する計画で、約九〇割の進捗です。

・南相馬市



撮影日：H31. 2. 5



成林のイメージ図

小高地区

海岸防災林としては、約一三五鈴を整備する計画で、約八五割の進捗です。

また、南相馬市ではこのほか鹿島地区と原町地区も整備を進め、全体で約二九五鈴、約九一割の進捗です。

・浪江町・双葉町



撮影日：H31. 2. 5



成林のイメージ図

浪江地区・双葉地区

浪江地区には環境省の仮設焼却施設が稼働していることから整備が一部遅れています。海岸防災林では約六五鈔を整備する計画で、約六五鈔の進捗です。

また、双葉地区は約二〇鈔で約七〇鈔の進捗です。

・富岡町



撮影日：H31. 2. 5



成林のイメージ図

富岡地区

富岡地区では、津波によりJR常磐線の駅舎まで被害を受けたため、海側には防潮堤及び嵩上げされた県

道などの整備が進められています。海岸防災林は約二五鈔、約五三鈔の進捗です。

・楡葉町



撮影日：H31. 2. 5



成林のイメージ図

楡葉地区

楡葉地区は、海岸防災林で約三〇鈔を整備する計画で本年度（令和元年度）完成する予定です。

・いわき市



撮影日：H31. 2. 5



成林のイメージ図



撮影日：H23. 3. 14

新舞子地区

新舞子地区では相双地方に見られるような、壊滅的な被害はなかった

○今後の進め方

令和二年度には、復興・創生期間が終期を迎えますが、原子力被災十二市町村においては、未だに住民の方の帰還等多くの課題を抱えています。

海岸防災林造成事業においても、浪江地区では、特定復興再生拠点から発生した廃棄物を処理する仮設焼却施設等が令和三年度以降も稼働見込みであるため、令和二年度以降も事業を継続する必要があります。

海岸防災林の造成では、地方自治法に基づき他都道府県より派遣職員の皆様の支援を受け、復旧・復興事業が着実に進捗し、九地区のうち一地区が完了しました。令和元年度にさらに二地区の完了を予定しており、一日も早い復旧、復興のため、関係機関と調整をしながら、事業進捗を図って参ります。

（注）進捗率は事業費ベース

第45回福島県緑の少年団大会を開催!!

公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会 緑化推進局

令和元年七月二十九日(月)、大玉村農村環境改善センターにおいて、第四五回福島県緑の少年団大会を多数のご来賓にご臨席いただき、盛大に開催することができました。

本大会は、県内の緑の少年団が一堂に集まり、これまでの緑化活動の実績の発表や交流活動を通して相互に友情と連帯を深め、豊かな人間性と奉仕の精神を培うとともに、緑を愛し、緑を守り、育てる心を養うことを目的に開催するもので、県内少年団十二団一三〇名、参加者全体で

約二二〇名が大会に参加しました。式典は、参加少年団十二団による

団旗入場から始まり、当協会齋藤卓夫会長の主催者挨拶、井出孝利福島県副知事、佐藤政隆福島県議会議員、押山利一大玉村長による来賓祝辞、第四〇回福島県緑の少年団活動実績発表大会の表彰式(受賞団体は林業福島七月号No.六五九に掲載しました)、県知事賞を受賞した会津若松市立大戸小学校緑の少年団による活動発表、苗木の贈呈、地元少年団(大山小、玉井小)による誓いの言

●今大会参加少年団

- 石田みどりの少年団 (伊達市立石田小学校)
- 郡山市立穂積小学校緑の少年団
- 田村市立緑小学校みどりの少年団
- 大屋小学校緑の少年団 (白河市)
- 会津若松市立大戸小学校緑の少年団
- 会津若松市立川南小学校
「ホタルの里」緑の少年団
- 喜多方市立第一小学校みどりの少年団
- 相馬市立山上小学校緑の少年団
- 大甕緑の少年団 (南相馬市立大甕小学校)
- 飯豊小学校緑の少年団 (小野町)
- 大山小学校緑の少年団 (大玉村)
- 大玉村立玉井小学校緑の少年団

葉の順に執り行いました。

また、表彰式において、過去十年間、同発表大会において県知事賞を受賞し、現在も継続して積極的に活動している少年団三団(大戸小、川南小、田村緑小)へ活動実績発表大会第四〇回を記念して齋藤会長より特別賞が贈られました。

午後は、会場をふくしま県民の森(同村)に移し、昼食をはさんでNPO法人福島県も

りの案内人の会の方たちの指導のもと、少年団は二班に分かれて自然観察や木工クラフトの体験交流活動を行いました。

自然観察では、県民の森の中を散策しながら、第六九回全国植樹祭開催を記念して昨年整備された樹の森、花の森を周り、各々の市町村の樹や花について学び、木工クラブでは、県民の森内にある森林学習館において、ヒノ



開会



表彰式



自然観察



木工クラフト

キ材を使った箸づくりや輪切り木材など使ったペンダントづくりなどを体験しました。今後ともより一層緑の少年団活動を盛り上げていくために、十月に開催される第二回となる次世代を担う子供たちによる森林づくり会議(五日)やふくしま植樹祭(六日)などへの参加や、森林づくり活動の働きかけを強化してまいります。

南会津町：森林認証の推進について

NPO法人 みなみあいづ森林ネットワーク 松澤 瞬

1. はじめに

南会津町では二〇一四年に町有林四七七鈔がSGEC/FM認証を取得し、二〇一六年に町内十七事業者がCOC管理事業体を取得しました。近年では、東京五輪を契機として活発化している森林認証ですが、東京五輪後の森林認証の「後退化」への危惧と「標準化」への期待といった両面が議論されています。そこで私たちがこれまで取組んできた森林認証の現状と課題を踏まえ、今後の展望について述べてさせていただきます。

2. 森林認証の取組「FM認証」

(1) 認証林の拡大

これまで四七七鈔であった森林認証林面積を二〇一九年三月に九、二八八鈔（町有林全域）に拡大しました。本町は二〇一七年に林業成長産業化モデル地域に選定されるなど、森林認証活性化への本気度がうかがえます。

(2) 地域協議会の発足

森林認証林の取得は集落「共有

林」にまで波及しています。本町高野地区では、集落の共有林の荒廃を危惧し、後世に残す森林づくりを目指して住民主体の地域協議会「高野もりネット協議会」を発足しました。地域住民の思い描く将来の森林の姿と森林認証の理念が合致したことから、集落共有林の森林認証取得を検討しています。

3. 森林認証の取組「COC認証」

(1) これまでの実績

森林認証材の流通では①地産外消と②地産地消を目標に掲げています。地産外消では東京五輪や県内の関連施設へ納入することができましたが、一過性のものであることから、継続性のある販路獲得を模索しています。地産地消では、二〇一七年に南会津町庁舎への木材納入を手掛けました。森林認証の指定物件ではなかったものの、すべての工程でCOC管理事業体が携わりました。

(2) 現在の取組

本町では未だ森林認証は定着していません。そこで森林認証を地域に根付かせるためには、まずは町産材の流通を標準化することが最優先ではないかとの声が上がりました。それを受け、二〇一八年より南会津町では、町産材を用いて地域工務店で住宅を施工した場合に最大で二〇〇万円を補助する制度を立ち上げました。地域住民・地域工務店・地域林業が一体となって地域全体を活性化させようというものです。当補助制度を契機に町産材の地域需要拡大と利用の意識向上は明らかとなっています。今後は森林認証材へ移行したいと大きな期待を持っています。

4. おわりに

これまでの取組から、森林認証の普及拡大には行政・民間を含む地域一丸となった連携とサプライチェーンの構築が最も重要な要素であると考えています。

最後となりますが、本町では「森林認証推進協議会」の発足や共通の営業ツール（パンフレット）を作成するなど、地域の組織づくりの強化に努めています。さらには、栃木・静岡・飯能と四地区合同会議を立ち上げ広域ネットワークづくりにも尽力しています。森林認証の標準化に向けて、地域に根ざした森林認証を確立できるよう邁進する次第です。



一般住宅への認証材の使用を勧めています。



行政・民間合同で構造見学会の実施。

第38回福島県治山林道研究発表会について

福島県農林水産部森林整備課・森林保全課

1 はじめに

福島県では、治山・林道等森林土木業務に関する研究、情報・体験等の発表や意見交換等を通じて職員の技術の向上を図り、森林土木事業の発展に寄与することを目的として、標記発表会を開催しました。

2 発表会について

発表会は、令和元年7月19日(金)に福島県郡山市の福島県林業研究センター研修館で開催し、各農林事務所や市町村職員のほか計63名が参加しました。発表では、治山部門7件、林道部門4件の計11件の発表がありました。



発表会

3 発表内容

発表内容及び審査結果は次のとおりです。

No.	所属	氏名	区分	題名	審査結果
1	県北農林事務所	須藤 佳祐	治山	流木災害対策と流木捕捉式治山ダムの効果	
2	森林保全課	駒井 裕治	治山	海岸防災林の維持管理について	優秀賞
3	県中農林事務所	石井 達也	治山	ツル植物を用いた小規模崩壊地の緑化手法について	
4	県南農林事務所	佐川 敦	治山	国立公園内での治山事業における自然侵入促進工の実施について(第二報)	
5	南会津農林事務所	細澤めぐみ	林道	礫暗渠工による排水対策について	最優秀賞
6	会津農林事務所	折笠 航 半沢 竜馬	林道	林道の法面緑化工に関する一考察	
7	矢祭町役場	菊池 紀文 小室 大地	林道	矢祭町における林業専用道開設にかかる線形計画について	
8	森林整備課	糸川 隼人	林道	航空レーザ計測で得られた森林情報の活用について	優秀賞
9	会津農林事務所	青戸聡一郎	治山	保安林内に作設された作業道の現状について	
10	南会津農林事務所	武藤 公樹	治山	只見町西山地区におけるなだれ対策工の施工状況報告	
11	いわき農林事務所	遠藤 普子	治山	海岸防災林の生育基盤盛土におけるじゃかご工を用いた排水工法について	最優秀賞

審査員10名による厳正な審査が行われ、最優秀賞2件、優秀賞2件を決定しました。その中から、治山・林道それぞれで全国や北海道・東北地区で行われる発表会の推薦者を決定しました。

【第59回治山研究発表会へ推薦】

いわき農林事務所 遠藤 普子

- ・開催日時 令和元年10月1日(火)～2日(水) 午前9:00～
- ・開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター カルチャー棟

【第55回林道研究発表会へ推薦】

南会津農林事務所 細澤めぐみ

- ・開催日時 令和元年10月8日(火)～9日(水) 午前10:30～
- ・開催場所 国立オリンピック記念青少年総合センター カルチャー棟

【北海道・東北地区第55回治山林道研究発表会へ推薦】

森林保全課 駒井 裕治

- ・開催日時 令和元年8月29日(木) 午前9:00～
- ・開催場所 秋田県庁第二庁舎(秋田県秋田市)



講評

4 おわりに

本発表会を通して、森林土木事業を行っていく上での新たな技術・工法についての提案やその問題点、また、現在行われている治山・林道事業の問題と解決策について、意見交換を行い、発表者、参加者ともに知識や認識を深めることができました。

これをきっかけとして、森林土木技術の更なる向上や施策の推進を図っていくとともに、近年注目を集めている突発的な豪雨や土砂崩れなどの自然災害への対応に活かしていきます。



表彰式

県行造林をフィールドにした持続可能な森林づくりの取組について

会津農林事務所

林業普及指導員 加藤 修

1 はじめに

県行造林は、県土保全や森林資源の充実を図るとともに森林を県有財産として造成するため、土地所有者と県が収益分収契約により、県営林として県が造林保育管理等の整備を行うもので、県内で広く実施しております。

当事務所管内には、53件451ha（平成31年3月末時点）の県行造林があります。昭和30年から50年頃の契約が多く、今後契約満期を迎え伐採（主伐）・収益分収、又は契約期間延長の手続きが必要になってきます。

このような状況の中、県行造林を核とした持続可能な森林づくりに向けた普及活動を行っており、その取組を紹介します。

2 取組内容

森林所有者に向けた意識醸成

契約期間満了が近づいている県行造林地は、あらかじめ林況調査を行って立木評価を行い、その結果を基に土地所有者と県行造林の今後の利用等について打合せを行います。共有地の場合には、代表の方と調整の上、地元で説明会を開催し、内容を説明後、みなさんから意見を伺っています。

このような県行造林の取組を通じて、県行造林以外に森林を所有する方で森林に関心のなかった方にも林業の現状を理解していただきました。

3 今後の展開

県行造林契約は、伐採により得られた収益を分収することになっており、できるだけ収益を上げる必要があることから効率的な作業路網計画や利用目的に沿った採材方法など地域の需要に合わせた販売方法の検討が必要になります。

主伐後は、解除契約を締結し、県の地上権を抹消することになりますが、土地所有者に伐採跡地への植栽等の義務が生じることを理解していただくことが必要です。しかし、土地所有者にとって植栽とそれに続く下刈りの経費は大きな負担となります。そのため、できるだけ伐採から植栽までのコストを削減し、造林未済地の発生を防ぐ方策として、現在、県で進めている伐採、地拵え・植栽を一貫して行う施業の取組について土地所有者に働きかけを行っていくこととしています。

また、これを地域に広げていくためには地域の森林、又は県行造林解除地に一貫施業のモデル地区を設置し、取組をPRすることが有効であると考えています。これらに取組むことによって成果が口コミで広がれば、再造林の推進に少しでもつながっていくものと期待しています。

4 おわりに

管内において、契約期間満了を迎える県行造林が増えてきますが、今後とも県行造林契約者と連絡を密にし、県行造林の主伐時期を念頭におきながら取組を進めてまいります。

また、県行造林の取組を核として、周辺の森林についても持続可能な森林づくりにつながるよう普及活動を進めてまいります。



県行造林の林況調査状況



県行造林説明会の状況

森連だより

林業退職金共済制度 について



林業退職金共済制度は、昭和五七年一月の「中小企業退職金共済法」により、林業の現場で働く人が退職した際に支払われる「林業界全体の退職金制度」です。

1 制度の仕組みについて

この制度は、林業の事業主が林業退職金共済事業本部と退職金共済契約を結んで共済契約者となり、林業の現場で働く従事者を被共済者として、従事者が共済手帳に働いた日数の共済証紙を貼り、その従事者が林業界の中で働くことをやめたときに、直接従事者に退職金を支払う、仕組みになっています。また、従事者は雇用事業主が変わっても従事者の被共済者の立場は継続し、働いた日数は全部通算できるようにになっています。

この制度は、林業を営む事業主であれば、専業・兼業を問わずすべて加入でき、対象となる従事者は造林・伐木などの職種や月給制・日給制・出来高制に関係なく加入できる事になっています。

また、「一人親方」の加入についても、任意組合をつくることにより加入対象となります。

2 手続きについて

掛金の納め方は、共済契約を結んだ事業主が最寄りの指定金融機関で「共済契約者証」を提示して、掛金相当額の「共済証紙」を購入し、働いた日数に応じて従事者の「共済手帳」に貼付し、事業主が消印することにより掛金を納めたこととなります。

「共済証紙」は、一日券と十日券の二種類があり、令和元年八月現在日額四七〇円です。

新たに加入した従事者については、初めの六二日分の掛金（初回交手帳のみ）が免除されます。

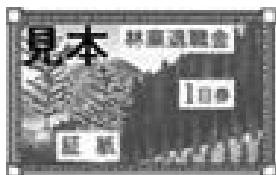
3 退職金の受け取り方

掛金納付月数が二四月以上（十七日を一ヶ月換算）貼り終わった方が下記の請求事由により退職金を受け取ることができます。

- ・ 独立して仕事をはじめた。
- ・ 無職になって今後どこにも就職しなくなった。
- ・ 林業関係以外の事業主に雇われた。
- ・ 林業関係の事業所の社員や職員になった。
- ・ けが又は病気のため仕事ができなくなった。
- ・ 満五五歳以上になった（継続して働く場合は除く）。
- ・ 本人が死亡した。

新元号に対応した様式が林業退職金共済事業本部のホームページからダウンロードできますので、ぜひご活用下さい。尚、旧様式もそのままお使いいただけます。

加入をはじめ詳細についてのお問い合わせは、林業退職金共済事業福島県支部までお願いいたします。電話〇二四一五二三一〇二五五（福島県森林組合連合会内）



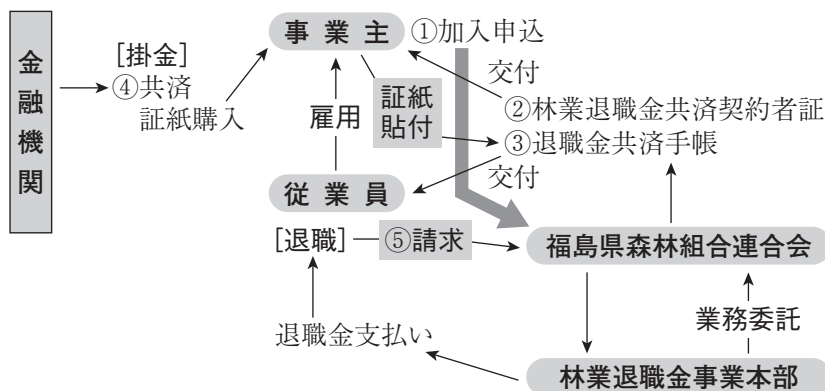
証紙見本

受領する退職金

年数(月数)	金額(円)
2年(24月)	191,760
5年(60月)	482,437
10年(120月)	990,601
20年(240月)	2,086,030
30年(360月)	3,213,179

(掛金日額470円で計算した場合)

林業退職金共済制度の仕組み



団体のページ

きのこセンターだより

夏休み親子キノコのふしぎ体験ツアー



当センターは、平成二八年度から、きのこに関する食育推進の一環として「夏休み親子きのこ体験ツアー」を開催しています。親子で楽しみながらきのこについて学び、きのこの収穫や料理等の体験を通して食材としてのきのこの魅力を感じ、きのこへの理解を深めていただけるよう、第四回となる今年は、八月三日(土曜日)に実施し、県内の親子等二〇名が参加しました。

○シイタケ栽培施設見学とシイタケの収穫

本宮市の「渡辺きのこ園」を訪れ、渡辺喜一さんに原木栽培から菌床栽培へ変換されたお話や、シイタケの菌床製造から発生までの工程、安全・安心への取組などを説明していただきました。参加者の皆さんは、きのこの種類ごとの最適温度についてのクイズに答えるなど、楽しんで勉強していました。

続いて、渡辺氏から上手な取り方や注意事項について説明を受けた

後、親子でシイタケ採取を体験しました。一人につき十個程度の予定でしたが、肉厚のL・Mサイズが揃っていたこともあり、十個に満たない状態でビニール袋から溢れそうになっていました。参加者は、普段見ない見事なシイタケに感激しながら収穫を楽しんでいました。生クラゲのお土産もいただき、参加者の方々には笑顔が溢れていました。

○ナメコ栽培施設見学とナメコの収穫・きのこのピザ作り

二本松市の「東和季の子工房」を訪れ、武藤一夫さんからナメコ栽培についての説明を聞いた後、発生施設の中で武藤さんの指導を受けながらナメコの収穫体験を行いました。

採ったきのこは、早速隣接する農家レストランに持ち込んで、全員でピザ作りを行いました。ピザ生地を円盤状に伸ばして味噌仕立てのソースにナメコ、チーズ、大葉のをせ焼き上げました。出来栄は上々で、ナメコとピザという意外な組み合わせと和風な味付けが合っていて、非常に美味しいと好評でした。ボリューム満点でしたが、出来上がったピザの美味しさにペロリと食べてしまったと参加者からは感嘆の声があがっていました。ほかに、ナメコの天ぷらや朝採りとうもろこしの冷製スープなどの地元野菜を使った前菜、デザートには自家製のプリンが出され、子供達も夢中で食べるほど好評でした。



シイタケの収穫



ナメコの収穫



ナメコのピザ作り



みんなで昼食



野生きのこを探しながらの散策



きのこの展示品を見学

○きのこのふしぎにせまる

当センター職員のご案内により、郡山市の逢瀬公園で公園内に発生しているきのこの種類や夏場に発生するきのこの話を聞きながら、遊歩道を散策しました。今年は、連日の猛暑で地面が乾燥しており、きのこの発生も少なく、発生していたきのこも乾燥気味でした。

また、「福島きのこの会」の広井勝氏と橋本和昭氏の説明のもと、公園事務所内にある「森ときのこの展示室」を見学しました。危険な毒きのこや珍しいきのこの話など、参加

者は興味深く聞き入っていました。

○家庭でのきのこ作り

きのこに興味を持つには、自分で栽培してみることも大切です。最後に、参加された皆さんに「家庭でのきのこ作り」と題して、シイタケの菌床をお配りし、育て方について説明しました。参加者は、夏休みの自由研究にすると張り切っていました。

きのこ嫌いの子供も多いと聞きますが、自分で育てることで愛着がわき、より多くの子供達にきのこを好きになって欲しいと思います。

木の文化を育む⑥

雑木林を開拓し、福島楽園に！(有限会社 La Vida)

郡山女子大学 人間生活学科 建築デザインコース 准教授 阿部 恵利子



○はじめに

東日本大震災で荒れ果ててしまった雑木林を福島県民の楽園にする「三春ふるさとプロジェクト」が二〇一八年十月よりスタートしました。このプロジェクトは「有限会社ラビィダ」(福島・郡山市)代表の渡部真一郎さんがクラウドファンディングを活用してスタートさせたプロジェクトで、次世代へつなぐ森の再生を福島県田村郡三春町から始めようとする取り組みです。

七年前の東日本大震災による原発事故で、福島林業・木工業は甚大な被害を受けましたが、渡部さんは二〇一五年に「福島の荒れ果てた雑木林を楽園にしたい！」という思いから仲間を集め、三春町の雑木林にキャンプ場やツリーハウス等をつくる構想を描き、老若男女が豊かな暮らしを実現できるように、福島の自然復興をめざして継続的な活動を行っています。

○夢の原点

渡部さん一家は、東日本大震災後、自主避難のために家族が離れて生活せざるを得なくなり、妻の友紀さんは、子どもと共に実家のある茨城県で生活をしていました。震災以降、様々なプロジェクトに携わり、友紀さんが避難先で築いた人との繋がりは、「三春ふるさとプロジェクト」を後押し、応援してくれる大切なパートナーとなっています。

また、避難先には、夢の原点となった場所の一つ、暮らしの実験室やさと農場(茨城・石岡市)があります。友紀さんは農場でたくさんの学びを得ると同時に大きな夢が育まれ、三春の雑木林も、老若男女が「楽しい！幸せ！」を分かち合える、ワクワクするような場所にしたいと願っています。

○筑波山での研修

土地の契約が成立し、まずは土地の調査からスタートしました。三春のふるさと森をワクワクする場所にするために、山の起伏や道路の位

置、木々の様子を確認し、日本古来の手法で森を再生するため、造園設計の専門家に協力を依頼しました。また、「筑波山の水脈を守る会」の活動に加わり、森の中にあるものや炭を使用している整備、水脈について考える体験をおとして、三春の杜、再生ワークショップの準備を着実に進めています。

○三春の杜 再生ワークショップ

第一回目のワークショップは今年五月末に二日間開催されました。クラウドファンディングの支援者も遠方は長野や日立から参加し、ともに汗を流しながらマウンドづくりや植林をしました。ワークショップをとおして、地中の状態を理解しながら作業を進めることで、今の雑木林の状態がどのように変化するのか、また、次世代にどう継承していくのかなど、未来の森を想像しながら夢を描き、想いを一つにして作業を進めました。

○定期的な杜の活動

三春の杜の活動は定期的に開催しており、その日集まった人数でできることをコツコツ進めてゆく予定です。七月は名古屋の学生が作業に加わってマウンドづくりをしました。「三春ふるさとプロジェクト」に興味のある方、「楽しい！幸せ！」を

分かち合いたい方は、ぜひ杜の活動に参加してはいかがでしょうか。初めての参加希望者は、yuki@lavida.co.jpまで、vivoの杜のワークショップ参加希望」と件名に記入し連絡をお願いいたします。なお、十月二六日、二七日は造園設計の専門家による講演会→杜のワークショップ、栗染め、ポット苗づくりなど、二日間に渡る企画を検討中です。



三春の杜 再生ワークショップ



左：真一郎さん、右：友紀さん

木材市況

素材の価格〈工場着価格〉(2019年6月15日現在)

(単位：㎡当り千円)

区分	形量		材質	樹種	中通り地方		会津地方		浜通り地方		県平均		
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	
一般用材	小	5~9	4.00	並	スギ	10 (10~10)	0	(0~0)		10 (10~10)	0	10 (10~10)	0
		10~14		並	スギ	13 (12~13)	0	(0~0)		13 (12~14)	0	13 (12~14)	0
	中	14~22	3.00	並	スギ	12 (11~13)	0	14 (14~14)	0	13 (11~14)	0	12 (11~14)	△1
				並	ヒノキ	19 (16~22)	0	(0~0)		15 (15~16)	△1	17 (15~22)	0
		20~28	6.00	並	スギ	16 (15~17)	0	10 (10~10)	0	17 (17~17)	△1	15 (10~17)	△1
				並	ヒノキ	30 (25~35)	0	(0~0)		22 (20~24)	0	26 (20~35)	0
			3.65	並	スギ	11 (11~12)	0	11 (10~13)	0	12 (11~14)	△1	12 (10~14)	0
				並	スギ	11 (10~13)	0	11 (11~11)	0	11 (11~12)	△2	11 (10~13)	△1
	1.80	並	アカマツ	9 (7~12)	0	(0~0)		10 (9~11)	△1	10 (7~12)	0		
		並	アカマツ	8 (5~11)	0	(0~0)		9 (9~9)	0	8 (5~11)	△1		
	外	30以上	10.00	並	米ツガ	(0~0)		(0~0)		30 (30~30)	0	30 (30~30)	0
				並	米マツ	(0~0)		32 (32~32)	0	28 (28~28)	0	30 (28~32)	0
28以下		4.00	並	エゾマツ	(0~0)		(0~0)		25 (25~25)	0	25 (25~25)	0	
			並	アカマツ	(0~0)		(0~0)		25 (25~25)	0	25 (25~25)	0	
パルプ用材			並	マツ	7 (7~7)	0	(0~0)		7 (7~7)	0	7 (7~7)	0	
			並	広葉樹	10 (10~10)	0	(0~0)		(0~0)		10 (10~10)	0	

五月の原木市場への入荷量は、前月比二割減(前年比三割増)の二五、二九四立方メートルとなっている。
販売量は、前月比二割減(前年比五割増)の二五、五九一立方メートルとなっている。
六月の価格は保合いとなっている。

区分	形量		材質	樹種	会津共販		いわき	
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差
一般用材	12以下	4.00	並	カラマツ	(0~0)		7 (6~9)	0
	13~14		並	カラマツ	(0~0)		8 (7~8)	0
	16以上		並	カラマツ	14 (13~15)		8 (6~10)	0

注) 1. 前月差の△印は値下りを示す。
2. () 内は各地域の価格幅、() 外は各地域の平均的価格を示す。
3. 一般用材カラマツは工場着価格ではなく、福島県森林組合連合会の会津共販所・いわき木材流通センターの素材市売価格を示す。
4. 各地域の価格について、異常値が生じた場合には県平均算出から除く場合がある。

新潟方面へ十数キロ進むと、継之助らが越えて来た八〇里峠(実際の距離は八里ですが、険しい道は一里が十里にも思える



継之助の銅像



河井継之助記念館

館内には、継之助が亡くなった「終焉の間」(村医 矢沢宗益の家を移築したもの)やガトリング砲などのゆかりの品々が展示されているほか、北越戊辰戦争や只見町での継之助の最期に関する説明ビデオもあり、当時の様子を知ることができます。また、記念館から徒歩五分ほどのところには、継之助の遺骨が埋葬されている医王寺があり、さらに国道を

ことからその名がついたとのこともあります。ただ残念なことに、現在は廃道となっており管理されていないため、歩くのは危険とのこと。余談ですが、以前見たテレビ番組で、塾講師の林修先生が河井継之助をNHK大河ドラマの主人公にしたいと推していました。来年には役所広司主演の映画「峠 最後のサムライ」が公開される予定です。また、記念館は只見線(運休区間)に隣接しており、二〇二一年度の只見線全線再開通と映画の相乗効果で、今後、訪問客の増加が見込まれます。ということは、皆様、行くなら今ですよ。



河井継之助記念館(只見町)

福島県南会津農林事務所 眞壁晴美

はなしの
ひろば

秋の雨物語

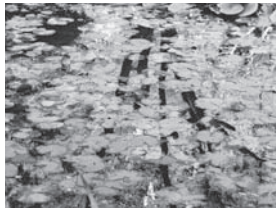
「おもい出し おもい出しては 秋の雨」(俳人 土芳) 初秋にしとしと降り
の「秋霖」を詠んだ句だが、意外にも九月は雨の月だ。福島県の平均降水
量も、梅雨時より多いというデータがある。

四季折々に降る雨、降り方の強弱や朝昼晩の時間別に降る雨など、微妙に
違う雨の表現が日本語では四二二にも及び、どれもこれも心ひかれるとい
う。(高橋順子著「雨の名前」より) ある学者が、アフリカのサバンナでは
緑が五〇通り、北極圏では雪の色が三〇通りにも識別されていて、それは
人々が自然に命を預けているからだと言っていた。「日本語に雨の言葉が多
いのは、日本人が雨を生活の糧としていた農耕民族だからでしょう。」(高橋
順子) 今のよう情報化が進んでいない時代には、緑や雪や雨の変化は、
人々の営みの指標だったに違いない。そして、自然から賢く学んでいかな
ければ、うまく生きてはいけなかったのではないだろうか。

今年の夏も酷暑だった。その暑さや身の熱さを鎮めるかのように美しい名
前の秋の雨が降る。「春雨じゃ。濡れて参ろう」の春雨と違って秋の雨はど
こか寂し気。「冷雨」にあつては冷え冷えと降る晩秋の雨、もう心細さしか
感じない。

私が大学生の頃、急な秋の夕立に、肩を並べて歩いていた友人が「雨が降
るとその街の匂いをするようだ。」とつぶやいた。あの時の下北沢の匂いは、
コンクリートの焼けて少し埃っぽい匂いがしたが、あのようなにわか雨には
「秋驟雨」という名前がついている。あの時、その名前を知っていたなら、
もう少し洒落た気持ちで、洒落た会話ができたような気がする。今も秋の
わか雨が降ると、ふと思いついたわいもない私の雨物語である。(都)

表紙の写真



「池の中の紅葉」

第33回ふくしま緑の写真コン
クール金賞
受賞者 毛利周一さん(伊達市)
撮影場所: 福島市

編集

福島県内四森林管理署
福島県森林・林業・緑化協会

発行人

福島県森林組合連合会
福島県木材協同組合連合会
福島県農林種苗農業同組合
ふくしま緑の森づくり公社
森林研究整備機構福島水源林整備事務所
福島県森林・林業・緑化協会
(福島市中町五番一八号県林業会館内)
陽光社印刷株式会社
(定価 一〇八円)

お知らせコーナー

●連絡先一覧

事務所名	住所・連絡先
県北農林事務所 (森林林業部)	福島市杉妻町2-16 (福島県庁北庁舎5階) 024-521-2632
県中農林事務所 (森林林業部)	郡山市麓山一丁目1-1 024-935-1367
県南農林事務所 (森林林業部)	棚倉町大字関口字上志宝 50-1 0247-33-2123
会津農林事務所 (森林林業部)	喜多方市松山町鳥見山字 下天神6-3 0241-24-5734
南会津農林事務所 (森林林業部)	南会津町田島字根小屋甲 4277-1 0241-62-5375
相双農林事務所 (森林林業部)	南相馬市原町区錦町一丁目30 0244-26-4305
富岡林業指導所	富岡町小浜553-2 0240-23-6084
いわき農林事務所 (森林林業部)	いわき市平字梅本15 0246-24-6193

○野生きのこの採取及び出荷・販売について

野生きのこのこの季節となりま
した。国から出荷が制限され
ている市町村から採取された
野生きのこは、出荷・販売、
飲食店や宿泊施設などでの提
供、無償譲渡を行うことがで
きませんのでご注意ください。
また、一部町村・品目では
出荷が可能ですが、出荷前に
モニタリング検査を行う必要
がありますので、県農林事務
所までご相談ください。
安全な野生きのこの流通を
図るため、皆様の御協力をお
願います。

●野生きのこ出荷制限位置図



■ : 出荷制限市町村
■ : 出荷制限一部解除市町村
(西会津町【ナメコ、ムキタケ】、
会津美里町【ムキタケ】、
只見町【ナメコ、ムキタケ、
クリタケ、マイタケ】解除)

※令和元年
9月1日現在

※最新情報は福島県林業振興課
ホームページでご確認ください。
(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36055c/ringyo-monitoring.html>)

備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。



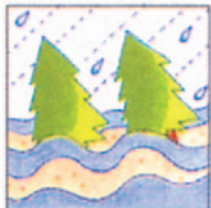
1 火災

山火事で受けた損害



2 風害

暴風による根返り、幹折れなどの損害



3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



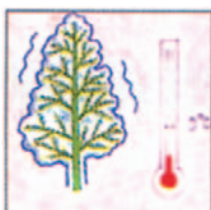
4 雪害

大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害



5 干害

乾燥による枯死などの損害



6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害



7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》

竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》

- ◆福島県森林組合連合会
TEL024-523-0255(代)
- または最寄りの森林組合

イワフジの GP シリーズ

GP-35B グラップルプロセッサ

IWAFUJI
INDUSTRIAL CO., LTD.



傾斜地に対応した全旋回チルトプロセッサ

- ・最大 38 度のチルト機能により傾斜地での作業性が大幅に向上
- ・全旋回ローテータにより油圧ホースが絡む心配不要
- ・サイドカッター解除機能により曲がり材に対応
- ・大容量油圧システムと強化型送りモータによるパワフルな送材

最新の GP-8 コントローラを搭載

- ・5.7 インチカラー液晶ディスプレイによる多彩な情報表示
- ・感圧式タッチパネル採用により操作性が向上
- ・A,B,C,D の 4 コード毎に 4 種類、合計 16 種類の測長設定値
- ・樹種を 4 種類登録でき、個別に測長調整値の設定が可能
- ・材積集計機能を標準で搭載



新開発のスタッドローラ (オプション)

- ・鉄輪の全周に装着された無数のスタッド(釘)が材を強力に捉え、送りモータのトルクを伝えます。
- ・特殊形状のスタッドを一体化したシンプルな構造で、メンテナンスが容易



For the future with forest

イワフジ工業株式会社

<http://www.iwafuji.co.jp/>

- (北関東支店) 福島県郡山市八山田 5-314
TEL 024-973-5166 FAX 024-973-5168
- (本社・工場) 岩手県奥州市水沢字桜屋敷西 5-1
- (支 店) 札幌・東北・北関東・関東・中部・関西・九州

レインボー薬品の薬剤と資材

緑地管理の未来をひらく

わたしたちは、人と自然の調和を考えながら、より良い緑の環境づくりを目指しています

松くい虫予防薬剤

ヤシマスミパイン乳剤
スミパインMC
マツグリーン液剤2
グリーンガード・NEO

くん蒸剤

ヤシマNCS

くん蒸用生分解性シート

くん蒸与作シート

ハチ退治

ハチノックL (巢処理用スプレー)
ハチノックS (携帯用スプレー)



レインボー薬品株式会社

東京都台東区上野1-19-10
お問い合わせ TEL. 03(6740)7777
平日 9:00~17:00 (土・日・祝日は休み)



人と共に 緑と共に

For Professional



BCZ275GW-DC
排気量 25.4cc

ZHM1550RR



SR3100

For Professional



GZ3950EZ
排気量 39.1cc

GZ4350EZ
排気量 43.1cc



刈幅：1500mm 出力：27.5kW



破砕径：200mm 出力：18.4kW



ハスクバーナ・ゼノア(株) 福島県代理店
(有) うねめ林業機械

TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚 108-1